

平成25年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(第1回秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 平成25年10月29日(火) 午後1時30分～午後2時50分

2 場所 秋田市役所正庁

3 出席者

(1) 委員(17人)

柴田誠会長、佐々木洋吉副会長、佐藤チエ子委員、佐藤真知子委員、
讃岐信孝委員、鈴木真喜子委員、玉木克弥委員、土田博子委員、中川聖子委員、
中村滋委員、中谷久仁夫委員、古田由美子委員、細部あけみ委員、
堀川隆三委員、山崎明美委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

佐々木吉丸子ども総務課長、加藤育広子ども育成課長、
工藤和子子ども健康課長、小松裕一子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 子ども総務課長挨拶

(3) 委員紹介

(4) 職員紹介

(5) 議事

○秋田市子ども・子育て会議について

○秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について

○その他

(6) 閉会

6 議事要旨

○柴田誠会長

それでは、本日の議事の(1)秋田市子ども・子育て会議について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいた

します。

○渡辺丈夫委員

社会福祉審議会の下に委員会を設けて、その委員会が、地方版子ども・子育て会議になるという理解でいいのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

秋田県の場合は、委員ご指摘のような児童専門分科会の下に部会を設ける形となっておりますが、本市では、児童専門分科会そのものが地方版子ども・子育て会議になることとなります。

○渡辺丈夫委員

会議の傍聴は可能なのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

可能でございます。なお、本日は、傍聴希望はございませんでした。

○柴田誠会長

ほかにご質問等はありませんか。ないようですので、次に（２）の秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

○渡辺丈夫委員

就学前児童用の調査項目についてですが、国の「調査票のイメージ」から不採用とした４項目は採用すべきと考えます。まず、母親および父親の出勤時刻・帰宅時刻の２項目については、子どもは保育所も経営しておりますが、子どもを預ける時間が、基本である就労時間＋通勤時間から保育所の開所時間に近づいているという現状があります。これは子どものためにもよくないですし、子ども・子育て支援新制度でも論点となっているところです。したがって、これに関係する母親および父親の出勤時刻・帰宅時刻については採用していただきたいと思えます。また、利用している教育・保育事業の実施場所と教育・保育事業を利用したい場所の２項目については、今は保育所を利用しているけれども、新制度施行後は幼稚園を利用したいとか、今は認可外保育施設を利用しているけれども、新制度施行後は認可保育所に入所させたいとか、保護者の利用希望を把握するための項目であると思えますので、こちらも、是非採用していただきたいと思えます。

○事務局（子ども総務課長）

不採用とした理由を申し上げますと、出勤時刻・帰宅時刻につきましては、その前の項目で就労日数・勤務時間を問う項目がありますので、出勤時刻・帰宅時刻まで把握する必要性は低いと判断したところでございます。利用している教育・保育事業の実施場所と利用したい場所につきましては、他の項目で本市事業の利用状況を把握できますので、不採用としております。事務局としては、以上の理由により

不採用と判断したところですが、委員の皆さまのご意見をうかがい対応してまいります。

○柴田誠会長

ほかの委員の皆さまはいかがでしょうか。

○讃岐信孝委員

採用できるものは、できる限り採用するのが望ましいとは思いますが、この調査票（案）は、どの程度の範囲まで修正が可能なのでしょうか。また、調査票（案）全体に言えることですが、表現が子ども・子育て支援法に基づいた用語になっているため、幼稚園・保育所の関係者であれば理解できますが、一般の方々の場合は、例えば、認可保育所、認定保育施設、認可外保育施設の違いもよく認識されていないのではないのでしょうか。その意味で、もう少し具体的な例示があればいいと考えます。秋田市子育て情報誌のような施設一覧を掲載するのはいかがでしょうか。ページ数等の問題もあると思いますが、現状の案ですとわかりにくいと思います。

○事務局（子ども総務課長）

修正範囲につきましては、必須項目は全国共通の項目でありますので、大幅な修正等は避けたいと考えております。また、表現等がわかりにくいというご指摘につきましては、具体的な例示など工夫したいと思います。

○柴田誠会長

表現を工夫するですとか、施設一覧のような資料を添付するなどのご対応をお願いしたいと思います。

○事務局（子ども総務課長）

そのような方向で調整させていただきたいと思います。なお、先ほど委員からご意見のございました、利用している教育・保育事業の実施場所と利用したい場所について補足いたします。この2項目は、利用している、あるいは利用したい事業の実施場所が本市か本市以外の市町村かに限定した設問であり、委員が想定されている具体的な実施施設等に関する設問ではございません。

○柴田誠会長

渡辺委員、いかがでしょうか。

○渡辺丈夫委員

具体的な実施施設・事業の利用に関するニーズは、他の設問で把握可能ということでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

そのとおりです。

○柴田誠会長

この設問は、大都市における状況等を想定しているものと思います。本市のような地方ですと、行政区域を越えて施設や事業を利用するケースは極めて少ないのではないのでしょうか。

○渡辺丈夫委員

了解いたしました。ただ、広域入所等のケースもあるでしょうから、今後、具体的に進めていく上で、県や近隣市町村と連携しながら丁寧なご対応をお願いいたします。

次に、先ほどご意見がありました。調査票（案）の最初に各用語の定義はありますが、一般の方々にはわかりにくいと思いますし、表現を統一してほしい部分もあります。就学前児童用の問15-1の選択肢ですが、1は「幼稚園（通常就園時間の利用）」、2は「幼稚園の預かり保育（通常就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」とあります。これと3の「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で秋田市の認可を受けたもの）」を比較した場合、わかりにくいのではないのでしょうか。3の表現に合わせるのであれば、例えば、1は「幼稚園（教育課程内の利用）」、2は「幼稚園の預かり保育（教育課程終了後の預かり）」という表現になろうかと思えます。現在は、延長という言葉を使いません。逆に、3を1や2の表現に合わせるとすれば、「認可保育所（保護者の就労時間に応じた時間の利用）」となるのではないのでしょうか。また、4は「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」となっておりますが、認可保育所と認可外保育施設がありますので、「認定こども園（幼稚園と保育所等の機能を併せ持つ施設）」としていただいた方がよいのではないのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

讃岐委員のご意見と合わせまして、ご提案のとおりできるかどうかを含めまして検討させていただきたいと思えます。

○柴田誠会長

できるだけわかりやすい表現に努めていただくということで、事務局にお願いしたいと思えます。

それでは、利用している教育・保育事業の実施場所と利用したい場所については不採用のままといたしますが、母親および父親の出勤時刻・帰宅時刻の採用について、ほかの委員の皆さんのお考えはいかがでしょうか。

○山崎純委員

この2項目を不採用とした理由を再度ご説明願います。この2項目は、自分が回答する立場で考えますと、出勤時刻はほぼ一定ですが、帰宅時刻はばらつきがありますし、実は回答しづらいと思えます。ただ、ニーズ調査の目的の一つには、現状把握ということもありますので、迷うところではありますが、採用してもいいのではないかと思えます。

○事務局（子ども総務課長）

不採用の理由としましては、就労日数・就労時間に関する項目があるので把握の必要性は低いと判断したことによります。また、調査票全体のボリュームがかなり多くなっておりますので、少しでも項目数を減らしたいという理由もございました。ただ、案としては不採用といたしました。委員の皆さまのご意見の大勢が採用すべきということであれば、採用することは、やぶさかではありません。

○柴田誠会長

山崎委員からは、なかなか回答しづらい設問とのご意見もございましたので、できるだけ回答しやすいよう工夫していただくこととして、採用といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議がございませんので、この2項目は採用ということをお願いいたします。ほかにご質問などございますか。

○渡辺丈夫委員

今回のニーズ調査は、あくまでも現行制度における施設等の利用を前提としたものであると思います。例えば、新制度に移行した場合でも、幼稚園や保育所、認定こども園などの利用者負担はほぼ変わらないとなれば、施設利用に関するニーズも変わってくると思いますが、今回の調査ではそこまでは想定していないのでしょうか。想定していないとすれば、新制度移行後までを含めたニーズをどう汲み取っていくのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

今回のニーズ調査では、現行のサービスの利用状況に加えて、将来の利用希望についても調査をいたします。なお、利用者負担に関しましては、まだ、国から公定価格が示されていない状況にあります。

○渡辺丈夫委員

別途調査すると理解してよろしいですか。

○事務局（子ども総務課長）

新制度移行後の費用負担やサービス内容等に関しましては、まだ具体的になっておりません。今回の調査では、現行のサービスの利用状況に加えて、今後の利用希望に関する調査も行いますので、その結果を踏まえて今後のサービス展開を検討していくことになるものと認識しております。

○柴田誠会長

ニーズ調査の結果が、事業計画にどのように反映されていくのかという点についてご説明いただけますでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

現段階におきましては、新制度への移行により、事業内容の充実や費用負担の軽減等が図られることはあるかと思いますが、現在と全く異なる新しいサービスが出てくることはない想定しております。したがって、既存の事業体系の中でどのようなニーズがあるのかを把握し、事業計画に反映させていくこととなります。

○柴田誠会長

新制度移行後の具体的な内容は、現段階で固まっていない状況ではあるが、現行のサービスや今後必要なサービスに関するニーズを把握して、事業計画について協議を進め内容を固めていくということでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

そのとおりです。

○讃岐信孝委員

小学校児童用の放課後児童クラブに関する項目について伺います。問16は、放課後児童クラブを利用していない理由に関する設問ですが、高学年の兄弟がいるから利用していないという状況もあるのではないかと思います。調査票（案）の選択肢で選ぶとすればその他になるのですが、この状況が、もう少しはっきりとわかる形にするべきではないでしょうか。

○事務局（子ども育成課長）

委員ご指摘の状況につきましては、従来から就学している子ども全員を対象に実施しております留守家庭児童調査において、放課後の過ごし方に関する設問がございますので、今回のニーズ調査では、あえて選択肢としておりません。

○柴田誠会長

ニーズ調査とは別の調査の活用ということですが、参考までに詳しくご説明をお願いします。

○事務局（子ども育成課長）

事業計画の策定にあたっては、ニーズ調査に限らず、本市で実施している調査等も併せて活用して進めていきたいと考えております。したがって、留守家庭児童調査につきましても、委員の皆さまにご提示をして、全体の状況を把握していただいた上で、どのようなサービスが必要なのかをご協議いただき、事業計画に反映させていきたいと思っております。

○柴田誠会長

ニーズ調査がすべてではなく、ニーズ調査以外の調査の結果も反映しながら事業計画を作り上げていくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（子ども育成課長）

ニーズ調査の結果が中心になることは確かですが、留守家庭児童調査などほかにも参考になる資料があれば、皆さまにご提示して事業計画に反映させていきたいと考えているところです。なお、留守家庭児童調査は、毎年5月1日時点で実施しておりますので、傾向は十分に把握できるものと考えております。